

<前文>

私は大阪維新の会 大阪市会議員団を代表いたしまして、昨日に引き続き、平成30年度大阪市予算案並びに関係諸案件について質問いたします。

価値観が多様になった現代において、これまでの考え方や手法では対応できない問題が多数出てきております。

果敢に挑戦する吉村市政だからこそしっかりと解決の道筋を示して頂きたい事柄など、大阪の次代を見据えた質問をさせていただきます。

< 1. 待機児童対策について >

市長は、待機児童の解消を図るため、平成 29 年度において、市役所本庁舎などの市有財産の活用や保育送迎バス事業の実施など、新たな特別対策を打ち出し、前年度の約 3 倍となる大幅な予算編成によって様々な対策に積極的に取り組んできました。

その結果、保育所等の入所枠は、例年の 2 倍以上となる約 4,700 人分の確保ができる見込みですが、保育所整備が進んだ地域ほど、新たな入所申込みが増加するなど、1 歳児を中心に入所枠の不足が見込まれています。

しかしながら、そのことは、多くの女性が自分も社会で活躍したいと思える、働きながら安心して子育てができる環境づくりが進んでいるということです。

大阪の都市の魅力が高まっているということから、この間の取り組みは大いに評価でき、様々な待機児童対策については今後も継続させることが重要と考えます。

待機児童が集中する都心部では、土地の不足や賃料の上昇などから、保育事業者が認可保育所を開設することが難しい状況があると聞いており、市長が進めている都市公園を含む市有地の積極的な活用は、有効な対策であり、より一層の推進が必要であると考えています。

また、一方で保育人材の確保がますます困難になっていると聞いており、施設整備と保育人材の確保は、施策の両輪であることから、人材確保の支援策も強化することで、待機児童解消の実現に向けた取り組みをさらに推進してもらいたいと考えますが、市長の考えをお聞きします。

< 2. 婚活支援について >

人口減少がすすむなか、子どもが減少し超高齢化社会が進んでいます。

少子化対策の一つとして子育て施策、待機児童解消に向けた質疑をさせていただきましたが、出生率減少の理由の一つとして結婚する人が減少しており、国勢調査の生涯未婚率では、平成2年には、およそ10人に1人であったものが、平成27年には、およそ4人に1人と急激に増加しています。

平成27年の『大阪府結婚や子育てに関する意識調査』によると、結婚したくない、できない理由を尋ねたところ、「異性と上手くつきあえないから」が18.1%、「結婚はしたいが異性と出会う機会が少ないから」が17%となっており、結婚の機会に恵まれないなどの理由で独身に留まっておられる方が多数いらっしゃるのではないかと思います。

また、行政の婚活支援で利用したいサービスでは、結婚一時金、住居費補助に続いて、行政主催の婚活イベント等が3番目にあがっていますが、これは行政が主催であるという安心感があるからだと考えられます。

もちろん、結婚については個人の意思を尊重することは重要ですが、今後、人口減少・高齢化の進展が見込まれる中、「豊かな大阪の実現」をめざして、人口減少に歯止めをかけるためにも、子育て支援策だけでなく、婚活支援についても行政として取り組むことができる分野があると思います。

例えば、兵庫県西宮市などでは市役所庁舎等を活用したシビルウェディングなどが行われており、さらに、京都市では商工会議所と共催の婚活支援、また、大阪府では、民間企業との連携により、住吉公園など府の施設等を活用した婚活イベントを実施しています。

大阪市には、大阪城や美術館をはじめとした様々な魅力ある観光資源、施設がありますが、こうした市の自前の施設を使って、例えば、婚活支援や結婚式を行うことで、結婚したいと思っている方へのエールになるだけでなく、結婚に対する夢や憧れを持ってもらえるのではないのでしょうか。

昨日の代表質問においても、市長から「婚活支援の事業の具体化に努めてまいりたいとの」旨の答弁がありました。本市においても大阪府と連携し結婚に対する機運の醸成につながる具体的なアクションを早急に起こすべきだと考えますが、市長のご所見をお伺いします。

< 3. LGBTについて >

「3-1 より一歩進んだ施策の実施について」

次にLGBTへの支援についてお聞きします。

LGBTなどの性的少数者の方々は、周囲からの偏見に傷つき、また、様々な制度を利用するにあたり不利益を受けることも少なくありません。

多様な価値観を受け入れていくのが大阪らしさであり、LGBTなどの性的マイノリティの方々がありのままで受け入れられる社会を実現していくことが何より大切です。

大阪市においては、平成25年の淀川区のLGBT支援宣言以降、支援の取組が進められていますが、さらに一歩踏み込んで、当事者の方々が直面している課題の解消にもつながるような施策をもっと実施すべきであると考えます。

そうした一歩進んだ取り組みとして、一部の自治体では、同性カップルのパートナーシップ証明制度が導入されています。政令市では、札幌市が平成29年6月から開始、福岡市でも平成30年4月から同様の制度を導入予定です。大阪市でも、「同性パートナーシップ証明制度の導入」を真剣に考えていただけないでしょうか。

市長は、LGBT支援施策の展開についてどのように考えておられるのか、お伺いします。

< 3. LGBTについて >

「3-2 大阪市の公立学校における取組について」

様々な調査において、LGBTに該当する人は約13人に1人と言われています。そうすると、学校のクラスの中にも1人か2人いるという事が考えられます。また、ほとんどの当事者は小学校高学年から中学校までの間に発現し、そのうち約6割の人は自殺を考えたことがあるという統計も出ています。

そういう意味では、当事者理解のために学校教育の果たす役割は非常に大きいと思います。

千葉県柏市では、この4月に開校する公立の新設中学校において、LGBTに配慮した「男女ともに自由に選べる制服」を採用したと聞いています。

大阪市の公立学校における、LGBTの取り組みの現状と、今後どのように進めて行こうと考えているのか、教育長にお伺いします。

< 4. 学校の安全対策について >

「4-1 事故再発防止の仕組みづくりについて」

続きまして学校の安全対策について何点かお伺いします。

昨年 12 月に群馬県の高等学校で、陸上部の練習中に 3 年生の男子生徒が投げたハンマー投げのハンマーが、別の部活動をしていた 2 年生の男子生徒の頭に当たり、その生徒の命が失われるという痛ましい事故がありました。

この事故自体が凄惨で、あつてはならない事故だと考えますが、その 5 年前の平成 24 年 8 月に、岐阜市で陸上部の男子生徒が練習で投げた円盤投げの円盤が近くにいた部員の男子生徒の額に当たり、頭蓋骨を骨折するという類似性の高い重大事故が発生している事に鑑み、学校行政全体において危機管理の仕組みがしっかりと構築されていれば、昨年の事故は防げたのではないかと思うと悔やみきれません。

学校の教育活動の中で、怪我をして手当てを受けるということは決して少なくないことだとは思いますが、国のスポーツ振興センターの報告書を見ても、学校管理下での事故が原因となり、亡くなったり深刻な後遺症が残るような重大な事故が後を絶ちません。

私は、このことは学校を含めた行政全体で危機意識が共有されていないことの表れであると考えています。

学校において、後遺症が残るような重大な事故を無くするためには、事故の原因を分析して、その事故が起こった学校だけではなく全体で情報を共有し再発防止の対策を講じる必要がありますが、現実には同じような重大な事故が繰り返し起こっています。

教育委員会に尋ねたところ、本市においては、重大な学校事故は直ちに学校から報告を受けるとともに、本市の事例だけでなく他都市の事例についても各学校園に対して注意喚起の通知を行い、再発防止を期しているとのことであります。しかし、それで本市における重大事故がなくなっているかといえばそうではありません。

重大事故を繰り返さないよう再発防止を徹底して、予見可能な事故の発生を抑えていく
仕組みを構築することができないか、教育長の考えをお伺いいたします。

< 4. 学校の安全対策について >

「4-2 安全対策の仕組みの検証について」

教育長、前向きな答弁ありがとうございます。冒頭述べたような様々な痛ましい過去の学校事故に、本市として真正面から学び、安心・安全を最優先に掲げた学校教育をめざし、教育委員会と現場の教職員が同じ目的意識をもって、早期に取り組みを進めていただきたいと思います。

私は、「子どもが安心して通い、学ぶことができる学校づくり」は、保護者はもちろんのこと、地域で学校を支える大阪市民の願いであり、オール大阪で取り組むべき重要な項目であると考えています。その意味で、その新たな仕組みが適切に機能しているか、行政と議会の双方でしっかりと検証を行えるような仕組みが必要だと思いましたが、教育長の考えをお伺いします。

< 4. 学校安全対策について >

「4-3 条例化について」

教育委員会での仕組みづくりを進めるとともに、市全体の課題としてルール化をしっかりと検討していきたいとの答弁をいただきました。

私は、学校の安全は全国的な課題でもあり、教育行政のみならず市民を含めたオール大阪で、学校の安全に対する意識を高めるためにも、先駆的な取り組みとして模範となるよう、条例化も含めて検討するべきではないかと考えています。

市長のお考えをお伺いします。

< 5. 技能労務職の給与の見直し等について >

続きまして、技能労務職員の給与については、橋下前市長の頃から様々な見直しに取り組み、一定の成果もあげてきていますが、この改革の取り組みは引き続き進めるべきであります。

この間、人事委員会に本市技能労務職員と同種・類似の民間従業員の給与水準を調査してもらい、企業経営者も含めた有識者会議も開催されてきたとのこと。

この民間給与の調査結果や有識者会議の議論では、市側の給与が民間より高いことが指摘されており、官民較差があるのであれば「民間準拠」の原則を踏まえ、さらなる給与水準の見直しが必要と考えます。

また、本市の技能労務職員数は、いまだに他都市よりも多いという状況ですが、民間にできることは民間にという方針を進めるために導入された技能労務職員の早期退職特例制度は今年度までの実施となっています。

給与の見直しとあわせて、早期退職を促す特例制度を再度設けるなどによって人員削減、事業の民間化をさらに進める必要があると考えますが、市長の所見をお伺いします。

< 6. 職員の給与減額措置について >

「6-1 期待する効果について」

次に職員の給与減額措置についてお伺いします。

吉村市長は、職員の給与減額措置、いわゆる給与カットについて、部長以上の幹部職員についてのみ今後も継続し、課長以下の若手職員は今年度末をもって終了することを表明されています。

市の財政が厳しい状況である中、さらに過去の負の遺産の処理も残っている中で、大多数の職員は給与カットが終了して給与が戻ることとなります。

職員のモチベーションも大事なことは我々も承知していますが、管理職である課長まで給与カットを終了することは我が会派として大いに疑問があり、どのような効果を期待されていることなのか、市長の考えをお伺いします。

また、部長以上を対象にした新たな給与カットは3年間実施することとしていますが、今後の職員の給与カットについて市長はどのようにお考えか、あわせてお伺いします。

< 6. 職員の給与減額措置について >

「6-2 対象職員の範囲について」

市長、ただいまの答弁では疑問に思うところがあるので再度質問させていただきます。

(我々も) 役職や年齢に応じて差をつけること、特に子育て世代でもある若手職員の給与カットを終了することについては、市財政が一定改善していることもあり、その点については理解できます。

ただし、管理職である課長まで「若手職員」として給与カットの終了対象となるのはいかなるものでしょうか。

経営責任を担う幹部職員として、市長は部長以上をお考えですが、もう少し範囲を広げて、例えば、管理職である課長のうち一定の年齢以上の課長も給与カット継続の対象にするということも考えられると思いますが、この点について、改めて市長の考えをお伺いします。

< 7. 住吉市民病院跡地への認知症医療拠点の設置について >

次に市長が表明されました住吉市民病院跡地に大阪市立大学の附属病院を誘致し、弘済院の機能を移転することについてお伺いします。

弘済院認知症医療の機能を大阪市立大学が継承した場合には、医師等、医療職の安定的な確保、先進医療の提供、臨床研究の充実や専門的な人材の育成が期待でき、特に、レベルの高い医療や研究には、人材の確保が極めて重要であり、大学の附属病院として大いに期待するところであります。

この新病院が十分に役割を果たせるように、現在、大阪市立大学で取り組まれている脳科学研究をはじめとする認知症に関する研究や医療機能を住吉市民病院跡地に集約することを検討すべきだと思います。

住吉市民病院跡地は医学部附属病院と約4キロメートルしか離れておらず、自動車を使えば15分～20分あまりで移動でき、一方、弘済院と医学部附属病院とは約20キロメートルの距離があり、住吉市民病院跡地に新病院を整備することにより、緊密な連携が可能となることから、さらなる機能の充実が図られるものと期待します。

また、市内に整備することは、より多くの大阪市民が利用しやすい施設となり、市民にとって大きなメリットであります。

新病院における診療科については、現在の弘済院附属病院の診療科にこだわらずに、地域の声を聞きながら、必要な診療科について検討すべきだと思います。

これらを踏まえて、住吉市民病院跡地に新病院を整備すべきと思いますが、今後の取り組みに対する市長のご決意を改めてお伺いします。

< 8. ギャンブル依存症対策等について >

次にギャンブル依存症対策についてお伺いします。

今通常国会において、我が国での I R 実現に向けた議論が本格化していくことが予想されます。

観光立国をめざす我が国で、I R は欠かせないものでありますが、一方で、カジノが解禁されることで、ギャンブル依存症が深刻化するのではないかとといった心配をする市民がいるのも事実であります。

海外の事例では、韓国においてカジノ法が施行される前に十分な対策を取らないまま開業したことで、ギャンブル依存症の問題が深刻化している例がありますが、一方で、シンガポールでは、I R 開業前から効果的な対策を取ることで、依存症を減らすことができている好事例もあります。

I R 開業を見据え、海外の先進事例について大阪に適した形で取り入れ、効果的な対策を講じていくべきであります。

一方で、これまでも指摘してきた教育面での取組みや、対象者を適切に相談等へ繋いでいく取組みなどは、いち早く実施していくべきと考えます。

また、対策を進めていくうえで、関係事業者との連携した啓発の取組みなども、効果的と考えられますが、今後、どのように取り組んでいくのかお伺いします。

また、もう 1 つの懸念事項である治安対策についても、シンガポールでは、I R 開業後、旅行者数が大きく増加しているにも関わらず、犯罪認知率は、I R 開業前から減少しています。

大阪でも同じように取り組んでいくべきと考えますが、いかがお考えでしょうか。

< 9. 市役所本庁舎の有効活用について >

続きまして市役所本庁舎の有効活用について、お伺いします。

市役所本庁舎 1 階には、御堂筋側に正面玄関ホールがあり、定期的に各種イベントや展示等の催しが開催されるなど賑わいを創出しています。ホール南側にある市民ロビーにおいても、市役所にお見えになる方々のくつろぎの場として多くの方々が日々利用されています。

しかしながら、中之島の府立図書館側から入った本庁舎東側スペースは、中之島の図書館を望むことができる素晴らしい風景であるにも関わらず、あまり活用されておらず、活気や賑わいがなく、さびれたような感じで、ロビーではなく単なる廊下のようにあります。

例えば、このスペースに神戸市役所 1 階にあるようなカフェなどを誘致するなど、少しでも魅力のあるものにしていく必要があると考えます。

市役所本庁舎の有効活用を図ることは、市役所にお見えの方々の利便性の向上や賑わいの創出、加えて本市の収入にも寄与するものであることから、市民ロビーも含め本庁舎の 1 階に、市役所にお見えの方々が気軽に足をお運びいただき、憩える場所としてカフェのようなものを設置してはどうかと考えますが、市長のご見解をお伺いします。

<10. スポーツの振興について>

次にスポーツの振興についてお伺いします。

先日25日に閉幕した平昌での冬季オリンピックでは、過去最高のメダル獲得となるなど、大いに盛り上がりました。

次はいよいよ2年後の2020年に、東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。

56年ぶりに夏季オリンピック・パラリンピックを開催するにあたり、東京だけでなく日本全国で大会を盛り上げていかなければならないと思いますが、まだまだ、大阪市内では、大会に対する機運が盛り上がっていないと感じています。

東京大会の開催は、市民がスポーツに興味を持ち、スポーツをする人を増やす絶好の機会ではないでしょうか。

また、東京大会をめざす、大阪にゆかりのある選手は、卓球の伊藤美誠選手をはじめ、他にもたくさんおり、東京大会で活躍する姿は、スポーツをする人を増やすだけでなく、市民に勇気と元気をあたえ、大阪のまちの活性化にも繋がると思います。

そこで、東京大会後に大阪府と協力して、例えば大阪ゆかりの活躍した選手を一堂に会して御堂筋でパレードを実施するなど、選手も参加したくなり、市民が選手を身近に感じられるイベントを計画してはいかがでしょうか。

一昨年も、リオオリンピック・パラリンピックの後、東京の銀座ではメダリストが参加したパレードが実施されており、大阪の子供や市民にも生で選手を見ることができる機会ができれば、感動も一層高まると思います。

今は、どうしても練習の拠点が、環境が整っている東京になりがちで、大阪から離れてしまう選手も多く、市民こそって選手を応援し、称えることで、選手に大阪に愛着と誇りを持ってもらい、いろいろな活動をしてもらえるのではないのでしょうか。

大阪には御堂筋、大阪城、道頓堀といった東京には負けない文化、観光資源があり、催し物も開催されています。それらを活かして、夢のあるスポーツをきっかけとしたイベントを行ってはいかがでしょうか。2020年東京大会を契機としたスポーツ振興にもつながると考えますが、市長の考えをお伺いします。

<11. 水上スポーツ振興等による水辺の賑わいの創出について>

次に水上スポーツ振興等による水辺の賑わいの創出についてお伺いします。

大阪は水の都と言われており、この間様々な取組みが実施されてきています。

全国に先駆けて取り組んできた、とんぼりリバーウォークを活用したにぎわいづくりや、その後、八軒家浜、中之島バンクスなどの拠点が創出されてきました。

新たな取組みとして、大正区では、区役所が主体となり尻無川の河川空間を利用した水辺のレストランや、全国で初となる河川敷での宿泊事業などを民間活力により、今年の夏ごろから順次、展開していくと聞いています。

ただ、市内の河川全体では、水辺のもつポテンシャルがまだまだ十分に活用されていないと感じています。

大阪在住の方だけでなく、来阪者にも楽しんでもらえるような新たな拠点づくりに取り組むなど、更なる活性化を図っていくべきではないでしょうか。

川沿いの区役所が、区のビジョンとして、特色あるにぎわいを創出していけば、成功するという事例がみられます。水辺の拠点が充実していけば、水上のにぎわいにもつながるのではないのでしょうか。

福山雅治さん主演、ジョンウー監督の映画「マン・ハント」でも中之島の川を使ってジェットスキーの撮影が行われたそうです。カヌーやドラゴンボートなどの水上スポーツ等、もっと市民が身近に川に触れあうことができるような大阪をつくっていくことが必要と考えています。

さらには、万博の誘致に取り組んでいることも視野に入れ、ベイエリアと連携し、水都大阪の魅力を内外の方に楽しんでもらいたいと考えていますが、市長の考えをお聞かせください。

<12. 長居公園の魅力向上について>

昨日のわが会派の今井議員の質疑に対して、市長から鶴見緑地の再生に取り組んでいくとの答弁がありました。引き続き、大阪市を代表する大公園のひとつである長居公園についてお伺いします。

長居公園は、競技場などの大規模スポーツ施設や障がい者スポーツセンター、緑豊かな植物園、博物館などの多くの施設を有し、また地下鉄御堂筋線の長居駅が公園入り口に位置しているなど、多様な公園施設と立地特性から天王寺公園や鶴見緑地に引けをとらない、集客拠点となるポテンシャルがあると考えています。

また、セレッソ大阪による球技場の改修計画が明らかになるなど、さらなる活性化に向けた動きも出てきています。

周辺地域でも、JR長居駅の駅前周辺には、長い間、フェンスに囲まれた約8,000ヘーホーメートルもの大きな道路予定地を確保していますが、地域の皆さんが計画づくりに加わり検討を進め、これからいよいよ景観に配慮した駅前広場として整備が始まろうとしています。

こうした中、昨年11月の決算委員会でのわが会派からの質疑において、長居公園の持つポテンシャルをさらに活かすため、より積極的な民間活力の導入をめざし、来年度にはマーケットサウンディングを実施すると建設局長より答弁頂いたところであります。

今後、長居公園にしかない特性を活かし、魅力向上を進めていくことで、長居公園だけでなく周辺地域の活性化にもつながっていくと考えますが、長居公園の活性化をどのように進めていこうとしているのかお伺いします。

<13. 夢洲を核とした今後の臨海部のまちづくりについて>

次に夢洲を核とした今後の臨海部のまちづくりについてお聞きします。

現在も埋め立てが急ピッチで進められている夢洲については、今後のまちづくりの方向性について、昨年、府・市・経済界で「夢洲まちづくり構想」が策定され、ベイエリアの核となる開発の大きな方向性が示されたところであります。

現在、取り組みを進めている I R・万博の誘致をこの夢洲で是非とも実現させ、これを契機として、夢洲に世界各国から多くの人を訪れる国際観光拠点の形成にスピード感を持って進めていかなければなりません。

さらに、今後の大阪臨海部の発展のためには、夢洲での開発を核として、その効果を周辺部に波及させていく必要がありますが、これからの大阪の成長を牽引する臨海部のポテンシャルを十分に発揮できていないと感じます。

夢洲を核とした臨海部のまちづくりの今後の進め方について、市長の所見をお伺いします。

<14. 大阪都構想について>

本日の私の質疑でも、広域行政の役割である分野、基礎自治体の役割である分野、多数の項目について述べさせていただきました。

この間代表質問に向けての勉強会を重ねていく中で、ニアイズベターの観点から、地域の事は地域で決定していく、大阪全体の取り組みは広域で行っていくべきだと改めて感じました。

最後に、2日間の代表質問で都構想に対する賛否はありましたが、大阪の将来を考えると、やはり私は都構想を進めて行くことが必要だと強く感じました。

そこで、改めて都構想に対する市長の思いと実現後の大阪の姿についてお伺いします。

<結文>

私自身、15年ほど前、地元大阪を離れ東京へ移り住み仕事をしていたことがあります。

愛着のある大阪を離れて、仕事の幅をひろげるために、東京へ行かざるを得ない、そんなジレンマ抱えていたのは、私だけでなく多くの若者がそうだったと思います。

実際、東京には人・モノ・カネが一極集中していることはわかりましたし、様々な企業の拠点は東京にあり、大阪よりおおきく輝いて見えたことを覚えています。

その後地元大阪に戻った時も相変わらずの府市の二重行政、負の遺産の問題、ひたたくり犯罪の多発、生活保護の増加や不正受給、若者の流出が多いなどマイナスイメージのニュースが多い印象でした。

一度大阪を離れたからこそわかることがたくさんあり、大阪を諦めるのではなく、大阪を元気にしたい、との思いから今ここに立っています。

今大阪は飛躍に向け大きなチャンスを迎えていると思います。

世界中が注目する万博の開催都市がどこになるか、決定が秋に控えていますが、まずは同じく世界中が注目する、G20の開催が大阪に決まり、外国人旅行者数もここ数年で飛躍的に伸びています。

大阪は世界有数の国際都市になるのだと、私は実感しています。

大阪の発展という大きな共通の目標に向かって、しっかりと意見の調整を行い、力を合わせて、前に進めていけるよう議会のみなさまにお願いを申し上げまして私の質疑を終わります。